

「学びを継続するための緊急給付金」の申請について

2022 年 1 月 4 日

新型コロナウイルス感染症の影響で、世帯収入・アルバイト収入の減少により、学生生活にも経済的な影響が及んでいる中で、修学の継続が困難になっている学生が修学をあきらめることがないよう、緊急給付金の申請を受付します。

対 象 者 令和 3 年度本科 4 年生、5 年生、専攻科 1 年生、2 年生

支 給 額 1 0 万円

提出期限 2022 年 1 月 14 日（金曜日）

確認する書類

- ・ 「申請の手引き（学生・生徒用）」
- ・ 【様式 1】支援緊急給付金申請書
- ・ 【様式 2】学生支援緊急給付金を受けるための要件に係る誓約書

支給対象者の要件

1. 以下①~⑤のすべてに該当すること

- ① 原則として自宅外で生活をしている（※ 1）
（自宅生についても、経済的に家庭から自立している学生等は対象）
- ② 家庭からの多額の仕送りを受けていない（※ 2）
- ③ 家庭（両親のいずれか）の収入減少等により、家庭からの追加的 支援 が期待できない
- ④ 新型コロナウイルス 感染症 により、アルバイト収入 に影響を受けて おり（※ 3）、 1）～ 3）のいずれかの状況 となっている
 - 1）新型コロナウイルス感染症の影響で想定していたアルバイト収入が得られない状況が継続している
 - 2）コロナ禍前と比較して、アルバイト収入が大きく減少（5 0 %以上減少）し（※ 4）、その状況が本年度になっても改善していない
 - 3）アルバイト収入が増加や一定水準に達していたとしても、家庭の経済状況が悪化したこと等の理由により、アルバイト収入を増やさざるを得ず、修学の継続が困難となっている。
- ⑤ 既存制度について以下の条件のうちいずれかを満たす
 - 1)高等教育の修学支援 新制度に申込みをしている者又は利用を予定している者であって、 第一種奨学金（無利子奨学金 の限度額 まで利用している者
 - 2)高等教育の修学支援 新制度の対象外であって、 第一種 奨学金（無利子奨学金 の限度額まで利用している者
 - 3)要件を満たさないため 高等教育の修学支援 新制度又は 第一種 奨学金（無利子奨学金 を利用できないが、 大学等独自の奨学金や 民間等を含め 申請が可能な 支援制度、外国人留学生学習奨励費等を利用している者又は利用を予定している者

- (※1) 自宅外で生活しているとは、あなたが生計維持者のもとを離れて家賃を支払って生活している状態のことをいいます。申請にあたっては、自宅外通学であるということの証明書類（アパート等の賃貸借契約書のコピー等）の提出が必要です。
- (※2) 自宅外で生活する者において、家庭からの多額の仕送りを受けるとは、家庭からの仕送り額年間150万円以上（授業料を含む 入学料を含まない）を目安とします。
- (※3) あなたが勤めるアルバイト先が雇用調整助成金の支援対象となっており、かつ雇用主から休業手当が支払われている場合は、当該手当をアルバイト収入とみなします。
- (※4) 2020年1月以降で、あなたのアルバイト収入が大きく減少した月が「当月」となります。

2. 上記1を考慮した上で、経済的理由により大学等での修学の継続が困難であると大学等が必要性を認め推薦する者

※「申請の手引き（学生・生徒用）」4ページの支給対象者の要件（基準）と6ページの必要書類の内容をご確認ください。

提出書類

1. 【様式1】支援緊急給付金申請書
2. 【様式2】学生支援緊急給付金を受けるための要件に係る誓約書
3. 支給要件を満たすことを証明する書類
4. 提出書類確認シート（高専作成の様式、本お知らせに添付しています）

下記サイトから申請書類等をダウンロードし、書類を準備して所属の高専キャンパスへ申請してください。

【学生の皆様向けページ】（文部科学省）

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/mext_00686.html

提出方法

所属キャンパス2階教務学生窓口までご持参ください。

締切 2022年1月14日（金曜日）17:00 ※時間厳守

その他

- ・文部科学省から高専に配分された推薦枠があるため、文部科学省の通達に基づき、高専で申請内容と確認書類により審査し、推薦者の選考をして日本学生支援機構に推薦します。
- ・給付の決定については、日本学生支援機構からの口座への振込をもって支給決定の通知となります。高専では給付の結果についてお答えできませんのでご了承ください。

担当：品川キャンパス 管理課教務学生係 奨学金担当

[TEL:03-3471-6331](tel:03-3471-6331)（土日祝日を除く8：30～17：15）

荒川キャンパス 管理課教務学生係 奨学金担当

[TEL:03-3801-0145](tel:03-3801-0145)（土日祝日を除く8：30～17：15）